

令和6年(2024年)5月1日

令和6年度 教育実習生各位

教育実習に係る諸注意

長野県小諸高等学校教務係

1 一般的事項

- (1) 教育実習生は、身分としては学生であるが、実際に教壇に立ち授業を行うので、服装・頭髪・装身具などの身だしなみに注意を払うこと。
- (2) 生徒にとっては教育実習生も「先生」であるので、教材研究や教案作成などの授業準備や学校内・授業中での生徒に対する言動や態度など、強い責任感を持って取り組むこと。
- (3) 先生方のみならず、生徒や来校者への挨拶も積極的に行い、「先生」としての態度を積極的に学び取るように努めること。
- (4) 学校内で知り得た個人情報等については守秘義務を遵守し秘密の漏えいをしないこと。

2 学校生活全般

- (1) 勤務時間は8時30分からであるが、余裕を持って登校し、一日の準備をすること。
- (2) 退勤時間は17時を原則とする。その際には指導教諭に連絡、挨拶をすること。事情により居残る場合には、指導教諭に許可を受けること。
- (3) 実習中の下駄箱は、職員玄関にある来客用下駄箱の指定された場所を使用すること。
- (4) 机などについては、指導教諭、または控室の責任者の指示を仰ぐこと。
- (5) 出退勤の際に、自家用車やバイクなどを使用しないこと。
- (6) 実習期間中は、欠勤・遅刻・早退をしないこと。やむを得ない場合は、指導教諭に連絡をし、指示を仰ぐこと。
- (7) 部活動指導は、指導教諭と部活動顧問教諭の許可を得て行うこと。
- (8) 基本的な感染症対策に心がけること。
- (9) 印鑑・上履き・昼食を持参すること。

3 研究授業

- (1) 指導教諭と相談の上、日程が決まり次第、教育実習担当まで連絡をする。
- (2) 教案(指導案)は、前日までに校長先生、教頭先生、教科の先生方および各研究室に配布し、教務室に5部用意する。(旧担任やお世話になった先生方にも)

4 最終日

- (1) 学校印、校長印などが必要な書類については、17時までに完成させ指導教諭に渡す。
- (2) お世話になった先生方へ、しっかりと挨拶する。
- (3) 書類等の不備がないようにする。

5 その他

- (1) 実習初日(5/27)は時間に余裕をもって来てください。
※職員朝会(8:35~)にて自己紹介してもらいます。